

野人ひとりの生涯（下）

—戦後民主化時代の鳥取における竹本節—

居 安 正

三、共産党県委員長として

共産党へ

ところで昭和二三年も暮れに近づくや、「選挙常勝軍」としての日農県連においては来たるべき総選挙に備えて各地区ごとに候補者の選出がなされ、東部では竹本、中部では堀江実蔵、西部では足鹿覚が選ばれ、一二月一〇日の拡大中央執行委員会においてこの三名のなかから全県候補の二名を決定することになっていた。ところが竹本は当日「爆弾声明」を発して県連の書記長を辞任し、立候補を辞退して共産党へ入党するむね宣言した。⁽¹⁾当時は一般に進歩的な人びとの共産党への入党があつえ、これが多感な竹本を刺激したからでもあろうが、たんにそれだけではない。彼は部落中心主義の組合のあり方にたいして、つねづね貧農中心の農村細胞を中心とする闘争を考えていたからであるが、さらに実は何よりも彼の戦前の運動上の先輩である米原昶を選挙に当選させるためであった。⁽²⁾

米原昶は明治四二年、鳥取の政財界の第一の実力者である米原省三の長男に生まれ、鳥取中学をへて第一高等学校

へ入り、昭和三年には社会科学研究会の執行委員長として活躍し、翌四年に一高を退学した。以降「地下一六年の闘士」として活躍し、戦後はただちに共産党に入党し、昭和二四年一月の選舉に立候補した。しかし共産党の組織も鳥取ではまだ弱体であり、竹本が東部から農民組合を背景に立候補することは、米原の出身地も東部であるところから彼の議会への道を閉ずことになる。そこで彼は米原を当選させるために立候補を辞退して共産党に入党し、同時に組合への責任から書記長を辞任したわけである。こうして竹本は選舉をむかえるや、米原のために昼夜をわかつたず尽力した。彼自身の文章でこれを見ておこう。

「その選舉のさ中に、わたくしの長男が生まれたが、七夜がくるというのに、家内のところにもかえってはこなかつた。米原氏と一緒に、朝から晩まで、雪中の街道演説に没頭しきっていた。赤ん坊の命名をせきたてられて、男の子にかなの名前、『さくぶ』とつけ、『日本にはただひとりしかないであろう変わった名前』と新聞のゴシップ欄にかぎたてられたものだつた」⁽³⁾。

この総選挙は、全国的にみて社会党と民主党との中道政権の失敗のあととて、共産党が前回の四議席から三五議席へと躍進したときでもあり、鳥取県では米原が第一位で当選し、二、三位は民主自由党で占められたが、それでも四位には社会党から日農県連出身の足鹿覚が当選した。足鹿は鳥取県の西部出身であり、竹本が立候補しておれば農総の勢力からして、おそらくは当選していたであろうが、彼と同じ東部出身の米原は落選したであろう。

この選挙が終わってもなく、竹本は共産党の県委員長となつた。

そして三月二八日には、鳥取市の市長の選挙と市議一名の補欠選挙とが行われた。かつて一二一年の第一回統一地方選挙において、すでにみた革新勢力が推薦して民選第一代の鳥取市長になつた竹田平一が死亡し、そのための市長選と、それにあわせての欠員中の市議一名の補欠選挙である。市議には民主自由党から藤田藤五郎が立つたのにたいし、

共産党ではある女性を立候補させようとしていた。これについて市民同盟の広田敏男は彼女では勝てないと考え、共産党的県委員長になっていた竹本の擁立を工作し、彼が立つことになった。そして日農県連および市民同盟など革新勢力は、市長には森中豊治、市議には竹本を立てて闘い、両者を当選させた。広田は当時から鳥取市の市議を務め、やがて後には自由民主党の実力者の一人となるが、当時は市民同盟の有力者でもあり、共産党との関係も良好であつて、竹本のこの選挙とのかかわりを次のように書いている。一般の極度に貧しいなかでの民主化に燃えた当時の選挙ののんびりした一面を伺わせる。

「市民同盟は竹田市長選挙のときも民主団体と提携し、民主戦線を結成して勝利した経験がある。こんども市長は森中、市議は竹本の線でお互い力を合わせて選挙を戦おう、というのである。

党も承諾してくれ選挙戦に入ったが、今回もカネ算段と台所の賄いは私が責任を持ってやつた。

共産党的選挙事務所は鳥取赤十字病院の前の方にあった。のぞいてみると、みんなシヨンボリしている。気勢があがらない。いま現職市議で活躍している共産党的伊藤昭一、東京中野の区議をしている松岡恒雄君らもいたがまだ二十歳前後の若さで、『一体どうしたんだ』と聞くと、『事務所には食うものがない』という。

幸い私のところは田んぼも作っていたので、『何を言つとるか、わしの家に行って米を二斗ほど取つてこい』といふ、早速取りにやらせたこともあつた。やつさ、モツサやつたものだが、選挙には勝つて嬉しかった⁽⁴⁾。

この時市長に当選した森中豊治は、長く県庁に務めて地方事務所長を最後に退官し、以降は経済界で活躍していたが市民同盟に抱き出され、民主勢力の統一候補となつた。竹本との森中候補とのあいだには、竹本によれば次のような話もある。

「選挙戦中のある日のことであつた。日が暮れて、摩尼寺に近いある部落に、森中氏と一緒に演説にいったとき

のことだ。

かれは、樹かげにわたくしをよび、『選舉資金にこまつていられるでしょうから』と、ことばすくなにかたつて一万円の金を、そつとわたしの手もとにぎらせた。そして、『どちらが落ちてもいい。二人とも必ず当選しました』⁽⁵⁾と、力づよくわたくしはげました。

鳥銀事件

こうして竹本は共産党の県連委員長、さらには鳥取市の市議として多忙を日びを過ごさなければならなかつたが、彼の市議時代にひき起した事件としては鳥銀事件がある。これは鳥取銀行が鳥取市の市金庫の指定を受けようとして、市長ならびに議員に贈賄したことが明るみでた事件である。鳥取銀行は昭和二四年一〇月に開業したが、地元銀行として従来の山陰合同銀行に代つて市金庫の指定を受けようとしていた。これまで市金庫の指定は市長の一存で決定していたが、法改正によつて一五年一〇月一日からは市議会の議決が必要となつた。鳥銀のほうでは、創業一周年を機会に市金庫の指定を実現したいと考え、重役に市長や市議の対策にあたらせた。

鳥銀の市金庫問題は九月市議会に提案されて決定された。ところが、これが議決された翌日の本会議において竹本が、議員の一部に鳥銀から商品券がおくられたことを暴露し、議会は騒然となつた。その後は捜査が進むにつれて市長は拾万円、一部の議員は一千円の商品券による収賄が明らかになり、結局は議会が市長にたいして不信任を議決し、市長はこれにたいして議会を解散し、出直した新議会によつて市長があつたび不信任されて退陣した。この市議会が解散したとき竹本は立候補せずに、共産党からは他の人が立候補し、彼は短い議員生活をおえた。⁽⁶⁾

この鳥銀事件はこれで終わることなく、市長と收賄議員とは起訴されて有罪となり、有罪議員のなかには、かつて

竹本の市議への当選を援助してくれた市民同盟の広田敏男と西川徳弥もふくまれていた。竹本は後に、右に紹介した選舉時の森中からのかつての資金提供を想起しながら、次のように書いている。

「『水清ければ魚すます』」という。清水のなかの小魚となるよりも、濁流の中の大魚となるのが、眞実の社会主義政治家のみちではないか。いうならば、わたくしは清水の中の小魚にすぎなかつたのである。

もしもわたくしが、愛情豊かな人間であったならば、鳥銀問題について、まずひそかにそしてしづかに、森中市長や市民同盟の西川徳弥君らと、話し合つてみるべきであった。市会の本会議で辯をきた発言をすることによって、司直の発動をわざわざなければ、肅正しがたいような一大腐敗が存在するかどうか、思慮深く洞察して、しかるのに、はじめて行動をおこすべきであった。

しかるにわたくしは、このような重大問題について、ほとんど話し合うこともなしに、にわかに『市民の検事』をもつて自ら任じ、自分を肅正の『英雄』に祭りあげ、（森中市長に加えて）同志の西川君や、素朴純情な広田敏男君らを獄に送つたのである⁽⁷⁾。

見る者の見かたによつては、いくらかスタンドプレイの観のある彼の右のような行動も、常日頃の彼の率直な正義感よりでたものであり、それゆえ彼はこれまで多くの人びとの支持をえ、また信頼されてもきた。この頃までの竹本を、ある人は「嵐の中の男・竹本節」と題して次のように叙述している。当時の彼の活動ぶりをよく示していると思われる。

「そのころ上海帰りの竹本節は手のつけられない男に見えた。

終戦後まだ落ち着かない町なかをマイクを持ってがなりたて歩くし、県庁だろうが市役所だろうが、押しかけて行つて弾がい演説をぶちまくるし、農民を動員して県庁広場を占拠して、知事や部長をつるしあげにするし、農地

の問題で不服を言う地主があると、いきなりかみついてやつつけるという傍若無^(アマ)のあばれようだった。

竹本節のゆくところ、風巻き上がるというありさまである。バサバサ髪に不精ひげ、皮のジャンバーにドタグツというスタイルも革命男の典型に見えた。口を開けば突き刺さるような激しいことばが、つぶてのように飛び出してきた。デモの先頭には、いつも竹本節が歩いていた。決議文や宣言の朗読も彼だった。演出もうまかった。龍馬がゆくではなく、節がゆくという時代だった。ある新聞は、疾風枯葉をまくことばで、彼の行動を表現した。まさに潮流にのり、時流に憑(つ)かれた男だった⁽⁸⁾。

ところで昭和二五年にはいるや、共産党はコミニンフォルムの批判をうけて分裂と混乱の時代をむかえる。竹本はこの時代に国際派の立場にたち、中央の所感派と対立して困難な道を歩んだことと思われる。彼自身はこの時代についてほとんど語ってはいない。彼は共産党の方針に従って農民運動の活性化をはかったが、必ずしも思うようには進行しなかつた。彼自身によれば「共産党の立場からの農民運動も、かれ（竹本）の入党によって、何ほども前進せしめ得なかつたばかりではなく、一七七年一月には遂に離党するのやむなきに至つた」⁽⁹⁾。彼はこの文章の示しているように離党する。その理由は明らかではない。どれだけ正確に伝えたかは明らかではないが、すでにみたように彼自身は、かなりの組織的能力と扇動的な才能をもちながらも、直情的であり、妥協できず、したがつてまた組織人としては行動しえないところがあり、これが共産党から彼を離れさせたのではないかと思われる。また当時の共産党において活動をともにした現市議伊藤昭二の語るところによれば、市議をやめて党の報酬もなく、両親と子供三人の家族七人の生活が経済的にきわめて厳しい状況にあったことも考えられる。彼自身もこの点を次のように述べている。「わたくし自身が、後年左翼の運動から離脱した一番大きな原因は、『全家族ともども飢える危険からまぬがれない』ということであった⁽¹⁰⁾」。

」の共産党からの離脱を顧みて後に彼はまた次のようにも書いてている。「わたくしは、日本共産党に、わたくしの全生涯をかけようとしてかけ得なかった。しかし共産党は、わたくしにとっては、かけがえのない心のあることである。誰か故郷を思わざる……。／わたくしは、息をひきとる日まで、自分のふるさとに睡をはきかけるようなことは、決してやらないつもりでいる。キヨとホウヘンは人々の自由にまかせる」⁽¹¹⁾。

農民運動から農政運動へ

ところで、竹本が書記長を去ったあとの日農県連についてみれば、彼が占めた書記長の地位には堀江実蔵が就任したが、非常勤であつたために実質上の書記長は大久保毅一が務め、彼によつて組織は守られてきた。この間、日農県連は昭和二五年の六月の参議院選挙には社会党の中田吉雄を当選させ、また二六年四月の地方選には知事に西尾が再選され、県議には県連は一七名を推薦し九名を選出させた。

しかし県連は、二四年二月の第二回大会を契機に運動を穩健化させた。すなわち運動はかつての「大衆行動主義の農民闘争」から、日農県連幹部による「陳情主義運動の農政活動」⁽¹²⁾へと変化した。例えば税金闘争のばあいのように、二人以上の人間が税務署におしかけると税務代理士法違反で捕えられ、大衆運動が困難になつたことと、また税金供出についての政府の緩和政策への変化とともに、これらにおうじる組織の側の農民運動家から「農政活動家」への変化があげられる。この変化は、二四年六月に結成された鳥取県農業団体協議会の成立にもみられる。これは日農県連の提唱によるものであるが、実は日農県連の孤立化を防ぐために考へられたものであり、これ以降の日農県連の運動は、農業団体協議会の運動へ解消することにあつた。たとえば、かつての農民組合は税金闘争とともに拡大してきたのであるが、いまやそれは納税協力団体へと変化していった。そして、選挙においても中部と西部との組合は、足鹿

覺の選舉地盤としての役割はまことに、東部は改進黨の古井喜実のそれとなっていた。そして、一八八四年四月の総選舉には東部の組合幹部から選舉違反者を出すまでになった。

なお注の略称については前号の拙稿六九ページを参照されたい。

- (1) 『嵐の中』、一三五ページ。
- (2) 同、一三六・一三七ページ。
- (3) 『選集』、一九八ページ。
- (4) 広田敏男「鳥取市政秘話」^⑥、『県政』第八五六号(82・2・15)。
- (5) 『選集』、一一〇六ページ。
- (6) 鳥銀事件については、広田敏男「鳥取市政秘話」^⑦、『県政』第八五八号(82・3・5)、および土屋、前掲書、三〇六一七ページ参照。
- (7) 『選集』、一一〇六一七ページ、ただし（）内は引用者の加筆。
- (8) 鶴田憲治「流れる雲と人」牧野出版、一九七〇年、一三六ページ。
- (9) 『嵐の中』、一三八ページ。
- (10) 「野人」^⑧、『県民』第二一九号(64・9・5)。
- (11) 同、(25)、同、第一一〇八号(46・7・5)。
- (12) 『嵐の中』、一四四五ページ。

四、日農県連の再建へ

西尾知事リコール

共産党を去つた竹本は右の状況の日農県連に帰り、一八年七月ころから委員長門田定蔵のもとに、副委員長遠藤寿雄、西部書記長遠藤一夫らとともに日農の再建を考え、八月の日農県連拡大中央委員会において再び書記長に選ばれ、

またもや現実に日農県連の再建にあたることになった。ところがこの頃、最初の選出のさいには竹本が大きく尽力した西尾知事のリコールが問題となつた。これにはいくらかの説明が必要であろう。

昭和二六年四月の地方統一選挙における西尾知事の再選については、すでに述べた。前回の一一年の選挙では、農総も彼の当選に大きく尽力したにもかかわらず、当選後の西尾知事と農総ないし日農県連との関係は必ずしも良好ではなく、両者は対立することもあり、ために二六年の選挙前から労農団体の態度が問題となつていて。労働団体では他に適当な人物が見当らなかつたため西尾を支持することとし、日農は意中の人物にことわられ、自由党が西尾を推薦したため、社会党とともに推薦を見送つて中立をまもり、結局は西尾がほぼ独走のかたちで当選した。

西尾知事は一八年五月一八日に臨時県議会を召集した。これは町村合併による江府町発足のためであつたが、知事は選挙結果の自信からでもあるまいがこの議会に外遊の承認を求めた。これは六月にオーストリアで開催される国際地方自治連盟会議への出席と欧米と中南米の视察を目的とするもので、議会にはこれを承認する会派も存在したが、大勢は不承認に傾むいた。なぜなら、さる一五年一二月に知事はジュネーブでの世界連邦会議へ出席するため外遊しながら、施策の成果にみるべきものなく、さらに今回は一七年度の会計閉鎖期をひかえ、教育予算の本会議における組替えが予定され、また四月の人事異動の直後でもあり、三ヶ月もの外遊は許されないという理由があつた。そこで五月二一日には反対決議案が上程され、一八対一〇で可決された。ところが知事はこの反対決議を無視し、六月六日に外遊の途についた。ある県議によれば、県会の離合集散が知事の県議会の力の過少評価を招いたという。⁽¹⁾ 外遊に賛成した会派の幹部は東京で歓送会を開催した。

ところが七月一日から六日にかけて県下に豪雨が襲い、多くの被害がでたため、県議会は特別対策委員会を設置し、鈴木副知事は知事に電報にて帰国を要請した。にもかかわらず知事はむしろ三ヶ月の予定を一ヶ月延長し、五ヶ月ぶ

りに一〇月一七日に帰国した。しかも新聞の報ずるところによれば、知事は着陸第一声として出迎えの記者団にたいして、「県民がリコールをやるなら受けて立つ。県議会が不信任すれば解散する」と語ったという。⁽²⁾これを知った竹本は次のように対処した。彼の文章にしたがって、この対処と西尾のその後の行動をみよう。

「わたくしは一個の人間としての立場からさる人に託して、敢えて西尾さんに一書をおくりとどけた。『羽田式の放言を、車中で、あるいは駅頭でくりかえされることなく、どうか労農大衆が、納得できる帰国のことばをのべていただきたい。平凡ではあっても、まじめなことばでもって、県民に呼びかけていただきたい。そうでないと、労農団体対県知事の抗争は、收拾のつかないものになるであろうから』。これは、自ら推した人と、決定的な敵対関係に立ちたくないという、わたくしの人間的な弱さから、切なるねがいであったのだ。

しかし、西尾さんの考え方はかわりはしなかった。車中のべられた言葉は、竹本からの借りもののことばではなく、西尾愛治その人の、思うまま、言いたいままの言葉であった。⁽³⁾

この竹本の西尾にたいする対処を、すでにみた鳥銀事件のばあいと比較すると、「人間的な弱さから」とは表現されているものの、いくらか妥協的となり、鳥銀事件のさいの彼の表現をかりれば「小魚」から「大魚」あるいは「眞実の社会主義政治家」に成長したことになろうか。しかし西尾は竹本の期待を裏切った。裏切られたにもかかわらず竹本は、なお右の記述に統いて次のように述べて西尾への理解を示している。これも竹本の一面を示しているので、紹介しておこう。「百人のうち、九十人までの政治家は、自分の思っていることをつつみかくして、心にもないウソをのべたてる。大衆はそのウソにいつわられ、ウソを誠意と思いこむ。しかるに西尾さんが、新聞記者の包団のなかで、自分の思う通りを、そのまま語った正直さ、それは西尾さんの短所であるよりも、むしろ長所であろう。世間からどう思われるようと、たとえリコールされようと、自分の考える通りを言いとおさねば氣のすまない、あの坊ちゃん

的向うみずとわがままと、馬鹿正直とを、西尾さんから取上げたら、あとに一体なにがのこるだろう」。⁽⁴⁾

この西尾の態度にたいしては一部にリコールの声もあがり、県議会においても外遊反対派を中心に不信任案を提出するため一月一日に議会が開会され、傍聴席には四百名の傍聴者がつめかけた。さすがの西尾も県議会において一応は陳謝したが、しかし外遊反対派からは知事への不信任案が提出され、これは賛成一〇名、反対二六名で否決された。これを不服とする日農県連は県労協や県青年団とともに、知事リコールを求める運動を開展するにいたった。一月十五日には、日農県連が中心となって県労協と社会党、さらに共産党などが知事リコール実行委員会を設置し、委員長門田定蔵のもとに、竹本が書記長に就任して運動を開始することになった。

ところが知事のリコールというこの大問題については、さすがに県会の各会派のみでなく各組織の意見もまた必ずしも一致しなかった。一月二十四日には県教職員組合がリコール反対を声明し、三〇日には県町村会がまたリコールの反対を声明し、翌二月一日における県労協の大会ではリコール賛成派と反対派とが激論するといった状態を出現させた。この間に知事は一月二六日から二八日にかけて、日農と県労協との要求をうけて鳥取、倉吉、米子における県民大会に出席した。県民大会は、いずれも知事にたいするつるしあげ大会となり、知事の出身地の鳥取はさすがにやや穏やかではあったが、米子大会は極度の混乱におちいり、知事がつき倒されるといった事態にまでなった。

この表面上の盛り上がりにもかかわらず、リコール実行委員会は困難な問題をかかえていた。すでにみたように組織内にはリコール反対を表明するものまでがあらわれ、特に知事の地元の東部の鳥取市を中心とする町村においては大部分が反対であり、強行すれば組織が分裂する恐れさえあり、分裂せざとも親密な人間関係からなる農村社会では村民のあいだに対立を残すことが危惧され、それに資金難の問題も加わった。この状況のもとに竹本には、僅かに残任期間一年を残すのみの知事にたいして果たしてリコールの必要があるのかといった疑問も生じた。⁽⁵⁾さらに、ある観

察者のみるところ日農には、とうていリコールを実現させるだけの実力はなかった。「リコールは一種のハッタリ闘争であった——といえは語弊があるが、日農にはたしてそれだけの用意なり、実力があつたかどうか疑問である。日農は、そのころには大分『タガ』がゆるんでいて、実質的には、すでに昔日のおもかげがなかつた」⁽⁶⁾。

このような状況におかれで竹本は「任期内辞職を条件とする」政治休戦を考えるようになつた。そこで彼は門田委員長の了解をえて、ともに西尾知事の擁立に努力した上根に事態の收拾を依頼した。上根は仲原農林部長、鶴田教育長と相談のうえ、鳥取の政財界の実力者、米原省三などに知事説得を依頼し、原田悦寿県町村会長、長谷川浩県町村議会会长に働きかけ、二九年一月九日からこの両者が調停にのりだし、いく度か会合がもたれた結果、一月一九日にリコール実行委員会は調停案を受諾し、西尾知事は、予算編成前に自発的に辞任することに決定した。こうして知事リコール問題はようやく収束した。このとき上根に相談された鶴田教育長は、竹本についてすでに紹介した彼のさつそうたる姿（七五—六ページ）を後に描いた人であるが、彼は同じ文章においてこの休戦工作にあたつた頃の竹本を次のように書いている。「そのときも私は彼の意外な顔を見た。それは鬭争に憑かれた激しいものではなかつた。むしろ苦悩の表情さえじんいでいた。革命に疲れた弱々しい竹本節の顔を、私はもう一度不思議なものを見るような思いで見た」⁽⁸⁾。

遠藤知事の擁立

西尾知事は調停案にしたがつて一月一五日に辞職し、一二月四日に選舉が行われることになった。

これよりさき知事リコール運動の中心となつた日農県連には、三選を目指す西尾に対抗することのできる知事候補を準備しておく必要があつた。この必要を感じる竹本に、朝日新聞の鳥取支局のある記者が、和歌山県の農林部に務

める遠藤茂を教えた。遠藤は県内西伯郡中山町の出身であり、鳥取高等農林学校を卒業し、母校および京都大学の助手を務めた後、朝鮮総督府に入り、この頃に農学博士の学位をとり、戦後は兵庫県をへて一五年より和歌山県の農林部長に就任していた。この遠藤が竹本によれば、「農民運動家であるわたくしに、ピンとひびいたのは、『農学博士』の肩書だった」という。⁽⁹⁾ そこで竹本は、同じ鳥取高等農林出身の上根によって遠藤の人柄をただし、信頼することができる人物であることを知るや足鹿覚とともに遠藤を訪問し、県知事への出馬を乞い、遠藤はこれを受諾した。実は竹本には、この時の遠藤への依頼のための旅費さえなく、上根に「金がいる。五千円ほどかしてほしい」と、用途もいわずに頼み、それを入手したのであった。⁽¹⁰⁾

この選挙においては、かねがね知事を支持してきた県会の保守会派は西尾を推し、反西尾の保守派は、建設次官出身で代議士当選一回の経歴をもつ仲田政美を推した。これにたいして日農県連を中心とする革新勢力は、右のように遠藤の出馬によって対抗することができ、ようやく「一月四日遠藤の帰郷を見るにいたつた」。⁽¹¹⁾

右に見たように保守が割れたことであって、一二月四日の選挙結果は次のようになり、からくも遠藤が当選した。

「遠藤 茂	九七、四六七票
仲田政美	九五、二〇九票
西尾愛治	八三、一七七票
岡垣 一	六、八三八票
計	二八一、六九一票 ⁽¹²⁾

この選挙に勝つて竹本たちは、ここにいたるまでの労苦を考え、新知事を迎えて「心ゆくまで祝杯をあげることに
な」⁽¹³⁾り、鳥取市と東部の三郡の運動家たちが集つた。ところが遠藤は当日になって日農県連の西部からの招きをうけ、
東部の祝賀会には出られないという連絡がきた。「そのころ米子では、社会党や、労農団体の一部の人たちが、遠藤
知事を皆生のさる旅館にかんづめにして、鈴木副知事や和田農業改善課長をつぎつぎに呼びつけ、県庁の機構や人事
について、いろいろと相談していたのである」⁽¹⁴⁾。そして、その結果のひとつが「ひもつき人事」であり、竹本が右の
ように多くの助力を乞うた上根の「人事課つき」の発令も、これより生じた。

上根は竹本を信頼するがゆえに、遠藤を擁立しようとする彼に、それと知りつつ理由を聞かずに和歌山行きの旅費
を援助したが、すでにみたように西尾との親しい関係から自らは一貫して西尾を支持した。もちろん竹本はそれを知
つており、それゆえ遠藤が当選するや、右の「ひもつき人事」を知るよしもなく、上根の有能さを評価するだけに、
自分は飲まない酒を一本もって上根の家を訪れ、「どうか遠藤知事のために、縁の下の力持となつて、かれをたすけ
てもらえませんか」と依頼するとともに、他方では「県庁の人事に絶対に干渉しまい」という誓いをやぶつて、日農
県連委員長の門田定蔵には上根について協力を求めた。門田もこれを了解して知事に伝えた。⁽¹⁵⁾

ところが門田の知事へのこの伝言はどうなったか。上根への知事の実際の処遇は、三〇年一月二四日に他の五名と
ともに発せられた人事課付きの辞令であった。人事課には机も椅子もなく、上根には「後進に道を譲れということ」
を思わせるものであった。⁽¹⁶⁾この人事課付きが選挙の報復であることは、地方新聞の次の記事にも明らかである。「異
動は個々にみれば適もあるが、一貫しているのは選挙の報復であろう。この点、知事はよほど気がかり
らしく、『決して論功行賞ではありません』といつているが、西尾、仲田支持に動いたものとしてリストにあがつた
ものは例外なくヤラしている」と書き、そしてそれを「ひも付き」と名づけた。⁽¹⁸⁾しかも遠藤は、上根たちの人事課付

きを発令するにあたって、「丁寧にも「西尾知事が落選すると、さっそく労農団体の幹部に媚をうつてクビをつなごうとするような二またごうやくは、きれいにやめた方がよいですよ」と発言した。⁽¹⁹⁾ これは明らかに門田を介しての竹本の言葉を指したものであろう。

上根は辞表を用意したが、たまたま知事が会いたいとのことで知事室を訪れると、知事は一時間半にわたっていろいろと慰留の言葉を続けたが、そのなかに「辞めてもらおうとは思わない。しばらく辛抱して勤務してほしい。相談してやがて……」という言葉があり、この「ただ一言『相談して』が高圧ボルトに触れたように全神経をビリビリさせ」、かねての所信どおりに退職を決意した。この時、上根によれば「門田老や竹本節さんは心から私を慰留し、節さんのごときは『悪いことをした。許して下さい』と、泣いて手を握ってくれた」という。⁽²⁰⁾ こうして彼は三〇年三月五日付の辞令によって、二一年間勤務した県庁を去った。そして彼は、その四月に実施された地方選挙に県会議員候補として立候補し、当選した。彼の述べるところによれば、「私は確かに寂しく県庁を去ったが、反面には革新県政の居城となつた古巣への『逆上陸』敢行の日を期していた。革新勢力の『大ヒモ』に相談して事をすすめる遠藤行政を、保守政界に身を置いて打倒しようとする悲願」をもち、これはいわばその実現の第一歩であった。⁽²¹⁾

日農県連の衰退

日農県連はこうして西尾知事を退陣させて遠藤知事を登場させたものの、すでにリコール運動を実現することができなかつたことが示すように、竹本たちの再建への努力にもかかわらず、次第に勢力を衰退させていった。日本の農民運動が一般に農地改革によって闘争目標を失い、経済復興と社会秩序の回復とともに次第に衰退したが、鳥取県のばあいとても例外ではなかつた。いま「運動のバロメーター」としての組合員数と組合費の納入総数の推移をみると、

西部地区のみではあるが次のようになる。

「 年度	組合員数 (人)	組合費納入総額 (円)
昭和一三三	八、四六七	五〇八、〇一〇
一一四	七、七四〇	四六四、四〇〇
一一五	五、四四四	三二六、七八〇
一一六	四、五四六	一七一、九八〇
一一七	三、〇五〇	一八三、〇〇〇
一一八	一、八〇六	一〇八、四〇〇 ⁽²²⁾

竹本たちは「来る年も、来る年も、『再建』をさけびつづけた。しかしその努力は砂上に家をたてようとする努力にひとしく、再建の実の一つだにみのらぬ悲しむべき事態がつづいた」⁽²³⁾。

この状況に対処すべく日農県連はさまざまなことを行った。セメントの組合員への配布、直接農法の普及、農業簿記とヤロビ農法の普及運動などであり、また興農公社を創立したり、あるいは農民運動の物故者の慰靈祭を挙行したりもした。しかし状況はもはや、かつての農地改革当時の税金闘争や供出米闘争時代のそれではなく、日農所属農家も徵収会費も右のように減少していった。そして、このような状況のなかに生じたのが、日農の西部地区連の書記長である遠藤一夫の辞任であった。

西部地区連の副会長の遠藤寿雄と書記長の遠藤一夫とは、すでに説明したように日農に復帰した竹本とともに日農県連の再建に努力しつつあった。とりわけ遠藤一夫は専従者でもあるところから、その生活はもっぱら組合費に依存し、実際の給料は八千円以下であったにもかかわらず、献身的に組合のために尽力してきた。彼は戦前の教員として

の在職中に『新興教育』の配布責任者として検挙され、そのため退職を余儀なくされて苦しい生活に慣れていった。しかし三〇年三月の西部連合会の第八回大会頃には、右の組合費の納入状態から給料も通常時の半分以下も支給されない有様となつた。そこで彼は「このような日農運動の行詰りを招いたのは、事実上の指導を担当してきた書記長自身にある。人を代えて運動方針を転換されたい」⁽²⁴⁾という理由のもとに辞表を提出し、書記長のポストを去つた。これにたいしては組合の青年層が会長の足鹿や、副会長の遠藤に抗議文を送つたが、現実にはどうすることもできなかつた。

このような日農県連の状況は、やがて昭和二年の参議院選挙において、県出身の資本家沢田退蔵を擁立しようという動きとなつてあらわれた。この動きにたいしては県連委員長の門田定蔵、さらには竹本がはげしく反対し、さすがにこれは実現しなかつた。ところが八月の第八回の県連の大会において、竹本は四五歳にして顧問に棚上げされ、書記長には県會議員の新見修が就任した。これは、参議院選挙のさいの沢田擁立工作にたいする反対にみられるよう、竹本が日農県連にあつて反主流派的な行動をくりかえしてきたからである。そして、その反主流的な行動のひとつには、さらに遠藤知事にたいする批判もあげられよう。これについては後に述べることとして、顧問へのこの棚上げについて竹本は二月一五日に委員長の門田に、日農改革の要請書を送るとともに、その内容を各新聞に発表した。それは日農県連が、社会党のための票田として選挙運動を行ひいがいには、農民のためのなんの運動も展開してはいなといいう厳しいものであった。これにたいして日農執行部は、書記長の新見の名によつて反論を発表し、これがいわゆる「竹本・新見論争」として注目された。⁽²⁵⁾

そして社会党県連大会が三一年二月一〇日に開かれ、そこで可決された運動方針に社会党県連と日農県連との癒着状態が示されるや、竹本はふたたび日農県連委員長門田にたいして要求書を提出した。この要求書の内容について県

連で討論されたが、次回大会に結論をもちこすこととなり、運動方針を作製するために竹本を含んだ起草委員会が構成された。ところが中部地区連においては竹本の要求を拒否する決定がなされた。そのため竹本は二月二七日、門田委員長に顧問辞職届を提出し、ついに日農県連を去った。⁽²⁶⁾

遠藤県政批判

ところで県政にかえって、右にふれた竹本の遠藤知事批判について説明すれば、竹本が門田によって上根を遠藤に依頼したのは、たんに上根のためのみではなく、すでにみたように上根の能力を評価してうえでの遠藤と革新県政のためでもあった。西尾知事リコール運動以来苦労して擁立し、際どく当選させた遠藤知事であるだけに、竹本の期待は大きかった。「選挙戦の恩讐をこえて、西尾派の課長のなかから、ひとりでもよい、新しく部長の地位に抜擢するなどの人事を断行して、新知事の、ひろくかつあたたかい精神を、全県民にアッピールすべきだ」という⁽²⁷⁾期待さえもつた。ところがその期待は裏切られ、むしろ逆に「ひも付き」の「人事課付き」がもたらされ、上根の退職を招くこととなつた。これによって竹本の遠藤への信頼は失われ、竹本は乞われるままに『月刊鳥取』の三一年一月号に「遠藤知事よむべからず春の夜話」を書いて、自ら書いているように「歯にきぬきせず、きびしく遠藤知事を批判」した。

これが好評を博したのである。さらに三一年一月には『山陰評論』に「遠藤知事に与うる書」をかき、続けて三一年八月には同誌に「ふたたび遠藤知事に与うる書」、三三年四月に「遠藤県政の功罪を論ず」、そして同年八月には「ふたたび遠藤知事に与うるの書」を公表した。⁽²⁸⁾これらは第四番目の「遠藤知事の功罪……」を除けば、いずれも遠藤県政にたいするきびしい批判であり、しかも第一回の「遠藤知事読むべからず……」は、日農書記長時代のものであり、これがすでにみたように竹本の顧問棚上の理由のひとつをなした。そして右にみたような経過をへて日農県連か

ら離れるこことによって、彼はさらにより自由に第一論文以下を書くことができたと考えられる。

これらの論文の内容を詳細に紹介することは、遠藤県政を直接に体験していない第三者にたいしては短い紙面では不可能であり、またあまり意味もない。そこで比較的客観的な立場から書かれた「遠藤県政の功罪を論ず」の内容を簡単に紹介しておこう。この論文は遠藤の次回の選挙を一月に迎えた四月に発表されたものであり、すでに対抗馬として鳥取県出身の元建設次官の石破一朗が立候補を予定されていた。竹本としては自らは「遠藤知事就任以来、その県政に対し、是々非々の立場をまもり」つづけたが、ここで「つとめて客観的に、つとめて公平に、遠藤県政の功罪を書きたい」というのが、そのねらいであるという。

そこで遠藤県政の「功」としてあげられるのは、「終戦後はじめて、県執行部と県議会の間に、きわめて冷厳な本格的対立と長期にわたる相互監視の体制が、はつきりとうちたてられたこと」⁽³¹⁾であるという。というのも西尾知事時代は、いわゆる「二つの議会」の言葉が示すように、議会対執行部よりも議会内の対立のほうが顕著であったが、遠藤県政になつて議会対執行部の本格的な対立と、議会の執行部にたいする監視が機能し、議会と執行部との馴れあいが抑制された。したがつて遠藤県政は、圧倒的な反遠藤色の強い議会からの攻撃と批判にこたえなければならず、「県会自民党と知事との関係は、必然的に清潔なものと」⁽³²⁾なつたという。

次に「特筆すべき第一の『功』は、美保基地拡張問題について、中央政府のたくみな圧迫や、県会自民党のはげしい攻撃に屈することなく、終始一貫、拡張反対の立場を堅持しぬいた点である」⁽³³⁾。これはとくに遠藤知事が革新的な立場をとつたからではなく、地元の米子や境港の議会の意志を尊重したからであった。そして第三には「『まじめな県政』の公約が相当程度実行にうつされた点」⁽³⁴⁾とされる。たとえば観光行政、ウランの開発、戸倉峠のトンネルの完成、倉吉と津山間のバス道路の開発、大山集約酪農事業等々、「大局的に言って、遠藤知事が『まじめな県政』の公

約を裏切らなかつた点は、充分みとめられてよいと信ずる⁽³⁵⁾。

これらの「功」にたいして「罪」の第一にあげられるのは、「初期人事行政の失態」である。それは、すでにみた上根たち六名の人事課付きの発令であり、同じく西尾派とみなされた人びとの西部への『流罪』人事と、それにたいする『ヒモ』による登用人事であるが、「もつとも最近の諸人事はおおむね公正であつて、当選直後にみられた悪人事はかげをひそめた」と、これが是正されてきたことを指摘する。そしてのことと関係して、第一には、知事は県民の立場にたつて超党派で無所属でなければならず、知事もその立場に立つことを表明したが、それにもかかわらず「一部ヒモ勢力は、つねに『特定の党派、特定のグループの利益に左右される知事』たらしめようと、ヒモ行動を繰り返してきた」。そのヒモとは社会党県連であり、あるいは県会の社会党系の会派である革政会である。竹本は人事やその他について、このヒモとの関係について詳しく述べる⁽³⁶⁾。

そして第三の罪としてあげられるのは、遠藤は農民有権者には農学博士の名称によって期待されながら、現実に彼が農民へもたらしたのは、「遠藤県政には農政なし」⁽³⁷⁾という期待はずれの失望であった。もちろん遠藤に農業施策がなかつたわけではない。多くの施策がみられる。しかし、それらはいすれも個々の特定の地区にたいするものであり、とうてい全農家にたいする特色ある農政とはいがたい。それらのみではなく、「遠藤知事は、……農業經營については、全くの門外漢であり、かつ、おどろくべき不勉強をバクロしている」とまで批判する⁽³⁸⁾。

他の三論文は、この論文の罪の部分のより詳細な批判となつており、これらの批判が同じ雑誌に相次いで出されたということは、とりもなおさず一部にしろかなりの読者がこれを歓迎したことを物語つていよう。これらの竹本の批判とならんで上根は県議会において、三三年九月に遠藤にたいし「あなたへの最初にして最後の質問」を行つた。そして一月には知事選挙をむかえ、予定どおりに遠藤茂と石破二朗とが立候補し、遠藤の得票の約一三万票にたいし

て石破の得票は一七万となり、石破が当選した。この選挙にさいして上根は石破のために運動し、彼が石破と相談のうえ選挙演説の草稿を作製し、竹本にそれの添削を依頼して仕上げた。⁽⁴¹⁾ そして、石破陣營のキャラットフレーズとなつた「県民とツバメは知事室へ」と「一期は仕上げ日々これ真剣勝負」という言葉は、また竹本の「作」⁽⁴²⁾ であった。

野人ひとりの生涯（下）

- (1) 土屋、前掲書、三七三ページ。
- (2) 同書、三八一ページ。
- (3) 『選集』、一三一ページ。
- (4) 同書、一三二ページ。
- (5) 同書、一三八一九ページ。
- (6) 米沢健一『戦後政治家盛衰記』山陰評論社、一九五八年、一三三三一ページ。
- (7) 『選集』、一三九ページ。
- (8) 鶴田、前掲書、一三一八ページ。
- (9) 『選集』、一四三三ページ。
- (10) 同書、一四五ページ。
- (11) 『嵐の中』、一一三六ページ。
- (12) 同書、三三六六ページ。
- (13) 『選集』、一四六六ページ。
- (14) 『日本海新聞』昭和三〇年一月十六日。
- (15) 『選集』、一四九ページ。
- (16) 同書、一五一一二ページ。
- (17) 上根、前掲書、八〇ページ。
- (18) 『日本海新聞』昭和三〇年一月十六日。
- (19) 『選集』、一五三一四ページ。

- (20) 上根、前掲書、八二ページ。
- (21) 同書、四ページ。
- (22) 『嵐の中』、一二三九ページ。
- (23) 同書、一二三八ページ。
- (24) 同書、一二四二一三ページ。
- (25) 同書、一二四六一八ページ。
- (26) 同書、一二二八一九ページ。
- (27) 同書、『選集』五ページ。
- (28) 同書、八五ページ。
- (29) これららの論文は、いずれも『論集』一一〇五ページに再録されている。
- (30) 同書、六五一六ページ。
- (31) 同書、六七ページ。
- (32) 同書、六八ページ。
- (33) 同書、七一ページ。
- (34) 同書、七三ページ。
- (35) 同書、七七ページ。
- (36) 同書、七八ページ。
- (37) 同書、七九ページ。
- (38) 同書、八一ページ。
- (39) 同書、八二ページ。
- (40) 上根、前掲書、一八三ページ、なおこの質問は一九七ページまでに全部が記載されている。
- (41) 同書、一一页。
- (42) 同書、一二三ページ。

五、「民間検事・節あん」

『県政新聞』の創刊

さて以上のような遠藤知事の退陣によって、遠藤県政にたいする竹本の批判は終了するが、しかし竹本自身の日農書記長離任後の生活はどうであったか。

竹本は書記長の地位を去ったとはいえ、けつして農民運動そのものから離れたのではなかった。彼は顧問の辞職届の提出とともに、日農県連とは別個の農民運動をおこすことを声明した。そして彼は新しい農民運動組織のあり方を模索しつつあったが、この彼と同様の立場にあったのが、かつて彼と同じく日農県連の再建を考えた遠藤一夫であつた。遠藤は、すでにみたように西部の書記長を辞任してからは、自ら信じるヤロビ農法の普及を生活手段と考え、一九年三月以降は『山陰の農業』を発刊してきた。そして彼の考える新しい農民運動のあり方を拡大するために、この雑誌をヤロビ農法普及よりもより広い立場の雑誌とすることを考え、竹本に相談した。竹本は従来からも彼と考えを同じくし、さらに同じような考え方と同じような状況にあるところから彼に同意し、さらに同様な考え方をもつ水谷正勝を加えて、まずは新しい雑誌を発刊することになった。こうして三〇〇年六月に『県政新聞』が『山陰の農業』の改題の旬刊地方紙として、右の三名を編集責任者に出発した。

こうして『県政新聞』は、もともとは彼らの農民運動への新しい考え方を拡大する意図のもとに発刊されたが、やがて地方政界についての無党派の革新的な評論紙としての色彩を強めていった。これには一方では、すでに示したが農民運動一般の趨勢にしたがう鳥取の日農県連の衰退があり、他方では新たな方向への彼らへの誘いがあった。

まず日農県連のその後の衰退状況についてみると、かつて全国第一位の組織率を誇った四万余を擁した組合にはも

はや昔日の面影はなく、三二年四月の第九回の大会においては三八支部、組合員三、四三七名を数えるにすぎなくなり、竹本によれば「日農は下から全面的に崩壊し、ただ、町村の若干の積極的分子が、執行委員と称して、地区の諸会合に出席し、個人的意見を、組合の意見であるかのごとく」述べ、「すでに大衆的な農民組合ではなく、数名ないし数十名の幹部の集団であると評価しても、けつして不当ではない」⁽¹⁾状態となっていた。そして、この状態は「下から」の「全面的な崩壊」であるかぎり、もはや個人的努力によっては左右できないところでもあった。

他方の竹本や遠藤にしてみれば、彼らの農民運動への強いコミットにもかかわらず、あるいはむしろそれゆえにこそ、れまでもしばしば実践において、彼らの意に反して妥協せざるをえなかつた。ところが彼らは、すでに竹本の遠藤県政にたいする批判にみたように、組織を離れることによって自由にそれぞれ信じるところを述べることができたはずである。とすれば文筆そのものによる生活は、できれば彼らにとっては魅力あるものであつたはずであり、『県政新聞』という名称そのものもすでにこの方向を示してはいないであろうか。このような状況より『県政新聞』はますます地方政界についての、進歩的な有識者向きの評論紙としての性格を強め、竹本はそこにおいて「民間検事」の名のもとに、鋭い批判と論説とによって一部の人びとからは「竹本節」（せつ）といつて敬遠されるとともに、多くの人びとからは「節つあん」の名のもとに慕われ愛された。この新しい活動の舞台をえた竹本の状況を、ある人は次のように書いている。

「小型の新聞を始めて、彼はようやく自分の意見や憤まんをぶちまく世界を、持つことが出来たようであった。彼はその仕事で急に生き生きとした表情を見せはじめた。……彼は自分の新聞を旬刊から週刊へ、週刊から日刊にまでもつて行くんだと、氣炎あげていた。

この小型の新聞は彼の最後のとりでになった。しかし彼の書く文章は、もはや革新の側に立って、保守反動を攻撃するというような、イデオロギー一点ばかりのものではなかつたようだ。むしろ彼はいわゆる革新陣営に対しても、自由にアタックした。

同時に彼の筆は、人情とか友情とか、人間自然の世界にもよく触れるようになった。西尾知事リコールのとき、外遊から帰った西尾さんを駅頭でつかまえ、いきなり抗議文を突きつけたことは、人間としてなすべきことではなかつた。疲れて帰った知事を、せめてその日だけでも静かに休ませてやる、心のゆとりのなかつたことを、彼は反省する文章も書いた⁽²⁾。

しかし彼が「仕事で生き生きとした表情を見せはじめた」にしても、人口四〇万といった小県の特殊な地方政界評論紙が、安定した生活を保証するはずもない。『県政新聞』を始めてから約一年後の次の遠藤一夫からの彼への手紙と、それに続く彼の当時の状況についての記述は、その頃の彼の生活の実情を知らせてくれる。

「『君から大至急まとまつた金をおくつてくれなければ、この新聞を休刊する以外に、もう何の方法もなくなつた。広告をとり、紙代をあつめて、新聞經營に、もつと協力してもらいたい。

君の性格は、余りにも信長的だ。燃え立つと、おそろしい勢いで燃える。しかし、しばらくたつと、その火は消えてしまう。それではこまる。家康的な方法で、じわーーと、新聞の基礎をきづいてもらいたいのだ。

度々の手紙に、金のことばかり書くのは、じつに心苦しい。だが、新聞はたんなる友情では発行できぬ。この県政新聞というひとつの商品が姿を消すか否かは、たまつた印刷費を支払えるか否かにかかっている。たのむ、たのむ。金をおくつてくれ』

背に腹はかえられず、集まつた県政新聞の紙代は、まず優先的にわたくしの生活費にあてられる。そのシワが、編

集と営業一切の主宰者である一夫氏によせられる。それが度重なったかれは印刷屋からのトクソクに、一言も弁解できなくなる。『すまない』と返事をかくだけでは、すまなくなってきた。

かれの手紙を前にして、あれこれ考えていると突如、子供の寝言がきこえてくる。

『木買ってよウ、全部買ってよウ』

期せずして、わたくしは家内と顔を見合させて、さびしく笑った。この間から、末の子が、『幼稚園』を買ってくれとか、本屋にある本を全部買ってくれとか言っていたが、今日こそ明日こそとのばしてきたものだから、それが口癖せとなつて、ゆめうつとに、またそれを口にしたというわけである。子供がふとんから、はみ出ではいかと、家内は座をたつ。わたくしはほんとうに貧乏である。この貧乏は戦後十一年にわたる私生活をかえりみぬ無軌道生活の当然の帰結である。そしてこの貧乏は、ほこるべき清貧ではなく、恥すべき濁貧である。⁽³⁾

『県政新聞』は、すでに見たように遠藤と竹本とに水谷正勝をくわえて発刊されたが、米子と鳥取と倉吉とに総局をおき、右の三名がそれぞれの総局を担当した。右の手紙は倉吉の遠藤から鳥取の竹本によせられたものである。長々と引用したのは、それが竹本の当時の生活状況とともに、また県政新聞そのものの経営状況と、さらにはまた竹本のあいもかわらない性格を示しているからである。このような状況のもとに彼らの努力も先ずは人びとに認められ、次第に読者を獲得し、昭和三四年七月までの約四年間は続けられた。この『県政新聞』をつうじての竹本の活動がどのようなものであったかは、その紙面で論じられた問題が多様であり、それを説明することは、鳥取県の歴史の展開とも関係し、短い紙面の許すところではない。右に紹介した「生き生きした……」の文章によって想像していただくより仕方がない。

この『県政新聞』発刊とほぼ同時に竹本は遠藤とともに、鳥取における農民運動の歴史の叙述を計画し、これが三

年後の三二一年一月に戦後の部分のみ完成して出版された。この文章の最初に紹介した遠藤との共著『嵐の中の十二年』である。この書は竹本と遠藤との当時の協力の成果を示すとともに、彼らの戦後の活動の記念碑ともなったが、しかし残念なことには両者の運動からの別離を説明する運動の衰退史の記録ともなった。

『県民新聞』

ところで竹本の遠藤との協力は三四年の七月に終止符をうち、竹本は遠藤と別れて七月一五日より独立して別個に『県民新聞』を創刊した。その理由は当初は明らかにはされなかつたが、五年後の三九年七月『県民新聞』に「五年前を回顧して」と題して、『県民新聞』の創刊の「直接的動機というべきものについては今日にいたるまで、黙して語らなかつた。／『たつ鳥はあとをにこさず』の故人の教えをまもりたかつたからである。／しかし、あれからもう五年になる。この辺で真相の一部を語つたとしても、女々しいことはなかろうと思う」と、その理由を説明した。⁽⁴⁾それによると五年前の遠藤との別離の少し前に参議院選挙がおこなわれ、自民党からは宮崎正雄、社会党からは中田吉雄が立候補した。この選挙について竹本はアンケートにもとづいて、『県政新聞』に宮崎が強いという詳細な記事を書いた。ところがこの記事の全文が新聞紙上に発表される前に中田選挙事務所にもち込まれ、アンケート調査の内容を非難攻撃する「選挙情報」が出された。「怒髪まさに天をついた」竹本は、中田候補の選挙事務長と遠藤とにたいし抗議した。選挙事務長は「誠心誠意遺憾の意を表したが、遠藤一夫氏は、かえってひらき直つてわたくしに逆襲した」。竹本はなお人を介して和解への努力を試みたが無駄であり、遠藤から謝意のえられないばあいにと予告したよう、ついに対抗紙の発刊にふみきつたのである。

なお竹本の予想記事の正確性とも関係するので選挙の結果を示せば、社会党の中田が自民党の宮崎に勝ち、いちお

う竹本の予想が外れたかのようであったが、その差はわずか三九票にすぎず、宮崎陣営では若干地区の開票ミスなどを理由に中田の当選無効の訴訟を起こし、最終的には宮崎が一六票差で逆転勝訴した。

ところで竹本は、右の説明に統いて「独立してよかつたと、今もつくづくおもう。独立することによって、思うがままの言論を展開できるようになった。仕事も独立前より数倍も忙しくなった」と書いている。右の遠藤との離別の具体的な理由の説明のまえに、「直接、間接の理由がいろいろあるが」と他の理由もあったことを伺わせるが、共同の事業であるかぎりは、彼も妥協を余儀なくされたであろうことは当然であり、それだけに独立したとなるや、彼には妥協の必要もなくなり、彼はより自由に、より思うところを述べることができる。そのため新聞には彼らしい色彩が率直に表明されるようになった。たとえば従来は革新陣営を批判するばかりといえども、なおいくらかは革新的なイデオロギーに立ち、それよりも保守への攻撃により厳しいものを示したが、そのような公式の立場にとらわれることなく、批判はより自由に保革の両陣営へとむけられ、それゆえに保守的な人物といえども、ばかりによつては大いに賞賛されることも生じた。比較的一般的によく知られた例をあげれば、古井喜実⁽⁵⁾にたいする態度である。

かなり古くなるのでお忘れの方も多く、若い方がたには説明を必要とするが、かつて東西両陣営の対立が厳しかった時代、まだ中国とのあいだに講和条約が未締結であったころ、佐藤内閣はアメリカにしたがつて中国にたいして敵視政策をとつたが、自民党のなかにも松村謙三を中心のごく少数の人びとが日中関係の重要性を認識し、両国間のいわゆるS-T貿易に尽力し、国交回復に努力していた。そのひとりが鳥取県選出の古井喜実であり、彼は自民党内において激しい佐藤批判によつて「三悪」などとよばれたひとりであり、処分の対象とまでされた。この古井が三八年一〇月に鳥取に帰つて日中関係について講演するや、竹本は『県民新聞』の一号にわたつてそれぞれの一面づつをさいて、その詳細な紹介にあつた。⁽⁶⁾そして彼は、その理由を別に細い込みの記事に「古井さんの話をきみて」と題して書

いでいる。講演内容の紹介は省略して、こちらの理由のみを紹介しておこう。竹本の態度をよく示しているからである。

「児童会館での古井さんの講演は、その態度と言い、その内容と言い、近来まれな立派な講演だった。／第一に、それはゆとりとユーモアにみちあふれていた。／第二に、厚生省の内外で、いまなお、『戦後最良の厚生大臣』と評価される人でありながら、すこしも、元大臣風などを吹かせず、じゅんじゅんと道理をといた。／第三に、選挙前の演説にありがちな、票がせぎのそぶりがすこしもなかつた。

左翼の中共論は、あまりにべたほめ的で、人びとの心をうごかさない。右翼の中共論は、悪意が多すぎて、きく者をして、顔をしかめさせる。古井さんの中共論は、もの静かで、かつ批判的で、多くの人びとに納得できるものをふくんでいた⁽⁷⁾」。

さらにこの理由にくわえて次のように書く。「点数をつけるなら、九十九点の名講演だった。こんなにほめると、古井さんにたいする事前応援だと早合点する人もあるが、筆者は、武部氏に毒殺されようとしている足鹿覚氏を、身を挺して、応援するつもりであって、古井さんを応援する意図などミジンもない」。足鹿はこれまでにも名前をだしたが、戦前からの農民運動家であり、戦後は社会党の代議士として活動し、それゆえこれまでに竹本の遠藤知事批判のさいも彼のヒモとして批判の対象となつた人物であり、武部は労働組合運動からこれまで社会党の候補として出馬しようとしていた人物である。竹本は足鹿をしばしば批判しながらも労組出身の武部よりもなお足鹿を支持し続けていたわけであり、日中問題についての古井の見解と態度とに感心したからといって、古井支持にかわったわけではないことを述べているわけである。

なお右の記事を書くにいたつた経過は、かつて古井の地元秘書であり、元鳥取市議尾坂雅人の語るところによれば、

古井の講演の当日に竹本が会場へ「ひやかし」に——とはいへ彼にすればなにほどの取材のためであつたろうが、——やつてきて話をきいた。そして話が終つて顔をあわせると彼の顔色がかわつていて非常にまじめな顔で、「古井さんにはつてみたい、これまで足鹿さんをはじめいろいろの人の話を聞いたが、今日の古井さんの話ほどいまの中国の状態について信頼できる話を聞いたことがない。ついては古井さんに引きあわせてくれ」という。彼が古井のもとにつれて行くと、竹本が古井にいろいろと質問し、そのさいの質問の結果が右の記事となつた。そして尾坂によれば以降は竹本の古井への態度が変わり、これまで悔農的であった「官僚出の古井」にたいして、『県民新聞』に多くの好意的な紙面が割かれるようになつたといい、事実確かにそうなつてゐる。

農民と労働者という立場、ひいては農民組合と社会党という立場は変わらなかつたにしても、彼は政党と組合といつたいっさいの組織からより自由になり、それだけより自由に発言するようになつた。そのため遠藤知事に代つて登場した石破知事にたいしては、上根を介しての支援ということもあろうが、これまた好意的な態度をとつた。しかし、これは石破が建設事務次官という経歴が示す有能な官僚としての才能と中央との関係とによって、すぐれた県政を行うことができたからでもある。この点は県民の多くが承認するであろう。ただ、これまでの西尾知事の擁立と彼へのリコール、遠藤知事の選出への努力と彼にたいする批判、自民党の古井への賞賛と石破への好意的態度、これらの変化を竹本の無節操と保守化と批判する人もある。この批判にたいしては彼の次の文章が答えとなろう。

「十年一劍をみがくといふことばがあるが、われわれは十年一論を貫いてきた。すなわち、『政治』のベールにかくれて、『人間』のみちを軽視してはならない、『組織』のベールにかくれて、『個人』としての道義をふみにじつてはならない。本県革新陣営に対するしつこいまでの批判を、十年一日のごとく、われわれはくりかえして來た。革新陣営こそわれわれのあることである。われわれはあるさとを愛するが故にこそ、ふるさとに美しく咲くべき花が、そ

の内部からみだりにふみにじられる現実への歯にきぬきせぬ批判の筆をふるつてきた」。⁽⁸⁾これは、これまでにも名前を出した門田定蔵が死亡し、その顕彰運動にさいしての社会党県連、日農県連、県労協のそれへの対処を批判した文章の一部であるが、これはまた竹本の一貫した態度をも示しているであろう。

臨終

竹本はその後もこのような態度で健筆をふるい続けたが、三九年九月にガンのために入院し、翌四〇年三月一〇日に死亡した。五三歳であった。入院中も新聞はほとんど独力で刊行され続けた。そして『農民新聞』は、三月二一〇日の第二三九号の「竹本節追悼号」をもって最後の号となつた。この号は竹本の「野人ひとりの生涯」⁽⁴⁹⁾を絶筆とし、他の彼の深い理解者たちのすぐれた文章によつて埋められている。それらを僅かでも紹介したいが紙面がない。ただひとつのみにとどめざるをえない。当時の鳥取市長高田勇が伝える、部下内田秘書課長が竹本の死の一日前に彼を見舞つたさいの彼の様子である。

「その苦しそうな様子を見て秘書課長が安静にするよう促したところ、彼はにわかに燃えるような目を見開きワシはこうして寝ていても書きたい事が一つぱいある。あれ、これ考えるときワシはとても寝ておる氣にやーなれん。腕細り、力つきればとえペンを口にくわえてでも最後の最後まで書もつづけたい。これが今ペンにいきているワシの宿命かも知れんが……と。更に話はつづき声は一段と弱く切なく語った中に課長さん早く退院したい、四月になれば暖かくなつて桜も咲く事だし何處か温泉療養にでもでかけて行きたい、実はこうしていると毎夜／＼、あれや、これやの人が頭に浮かんできてな……。静かにとじた彼の目がしらからはとめどなく流れる涙が頬をつたわっていた」。⁽⁹⁾

(1) 『嵐の中』、二五四一五ページ。

(2) 鶴田、前掲書、一三八ページ。

(3) 『選集』、二一〇一一ページ。

(4) 『県民』、第二一〇号（39・7・15）。

(5) 古井喜実について、居安正『ある保守政治家 古井喜実の軌跡』御茶の水書房一九八七年にやや詳しく述べた。

(6) 『県民』第一六七号（38・10・13）、第一六八号（38・10・20）。

(7) 同右、第一六七号。

(8) 『県民』第八七号（37・1・21）。

(9) 高田勇「きびしい孤独感」、『県民』、第一三九号（40・3・20）。